果樹農業振興基本方針の構成内容（案）

	現行基本方針の内容	新方針に盛り込むべき内容
第１ 果樹農業の振興に関する基本的な事項	○国産果実の需要の維持・拡大 ○需要動向に即した国内生産の維持・拡大 ○果樹農業の産地体制の再編・強化	○これまでの議論の整理（現状及び課題・今後の方向）を踏まえ、果樹農業の目指すべき方向を具体化（産地・担い手対策、経営支援対策、消費拡大対策等）。
第２ 果実の需要の長期見通しに即した栽培面積その他果実の生産の目標	○食料・農業・農村基本計画の「望ましい消費の姿」、「生産努力目標」に連動し、平成22年度における品目別果実の需給見通し ・果実の生産量の目標 ・果樹の栽培面積の目標 を提示	○企画部会における自給率の議論を踏まえつつ、現在の需要・生産の実態に基づく的確な見通しを検討し、必要な目標を提示。
第３ 栽培に適する自然的条件に関する基準	○高品質栽培に必要な平均気温、冬季最低極温等の条件について提示	○現在の栽培状況を踏まえつつ、基準となる条件について見直したものを提示（別紙（第４回産地・経営小委員会にて了承））。
第４ 近代的な果樹園経営の基本的指標	○主たる従事者が他産業並の生涯所得水準を達成し得る効率的かつ安定的な果樹園経営を実現するための基本的指標を提示	○基本計画における経営展望・構造展望の考え方を踏まえ、現行の経営実態等を踏まえ、見直したものを提示。
第５ 果実の流通及び加工の合理化に関する基本的な事項	○果実の流通の合理化の方向 ○果実の加工の合理化の方向	○これまでの議論の整理（現状及び課題・今後の方向）を踏まえ、整理したものを提示。
第６ その他必要な事項	○優良品種の育成及び革新的な技術開発の促進方向 ○果樹生産を通じた多面的機能の維持・増進方向 ○輸出の促進方向	○これまでの議論の整理（現状及び課題・今後の方向）を踏まえ、整理したものを提示。

「栽培に適する自然的条件に関する基準」の見直し(案)について

1　見直しの視点

高品質果実の生産を確実に行う観点から、政令指定13品目について、果樹栽培に適する地域における平均気温、冬期の最低極温、低温要求時間、降水量及び気象被害を防ぐための基準を設定している。

今回の見直しに当たっては、現行基準を基本としつつ、独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構果樹研究所の協力により、果樹主産県試験研究機関の研究者等の意見を踏まえて原案を作成した。

また、政令指定外の２品目（いちじく、ブルーベリー）については、政令指定品目に準じて基準を作成し、現行基準では参考として示しているが、これらについても同様に見直しを行った。

※現行基準は別紙１。

2　主な変更点

(1) 平均気温の基準の見直し

・年平均気温（たんかん）

(2) 気象被害を防ぐための基準の見直し

・気温（甘がき）

・降雨（いちじく）

・強風（ゆず、かぼす、すだち、渋がき）

・降霜（なし、甘がき、うめ、すもも、ブルーベリー）

・積雪（ブルーベリー）

(3) 気象被害を防ぐための基準に係る用語の見直し

・「最大積雪量」を「最大積雪深」に修正。

・「霜害が少ないこと」、「降霜が少ないこと」を「降霜が少ないこと」に統一。

※見直しの具体的内容については別紙２。

3　栽培に適する自然的条件に関する基準(案)

果樹の種類（区分）		平均気温 年	平均気温 4月1日～10月31日	冬期の最低極温	低温要求時間	降水量 4月1日～10月31日	気象被害を防ぐための基準
かんきつ類の果樹	うんしゅうみかん	15℃以上 18℃以下		-5℃以上			腐敗果の発生や品質低下を防ぐため、11月から収穫前において降霜が少ないこと。
	いよかん、はっさく	15.5℃以上					す上がり等の品質低下を防ぐため、12月から収穫前において-3℃以下にならないこと。
	ネーブルオレンジ、甘夏みかん、日向夏、清見、不知火、ぽんかん、きんかん	16℃以上					
	ぶんたん類	16.5℃以上		-3℃以上			
	たんかん	~~18℃以上~~ 17.5℃以上					す上がり等の品質低下を防ぐため、12月から収穫前において-2℃以下にならないこと。
	ゆず	13℃以上		-7℃以上			傷害果や病害果の発生を防ぐため、強風の発生が少ないこと。
	かぼす、すだち	14℃以上		-6℃以上			
	レモン	15.5℃以上		-3℃以上			す上がり等の品質低下を防ぐため、11月から収穫前において降霜が少ないこと。 傷害果や病害果の発生を防ぐため、強風の発生が少ないこと。
りんご		6℃以上 14℃以下	13℃以上 21℃以下	-25℃以上	1,400時間以上	1,300mm以下	
ぶどう		7℃以上	14℃以上	-20℃以上 欧州種については -15℃以上	巨峰については500時間以上	1,600mm以下 欧州種については1,200mm以下	枝枯れや樹の倒壊を防ぐため、凍害及び雪害を受けやすい北向きの傾斜地での植栽は避けること。
なし	日本なし	7℃以上	13℃以上	-20℃以上	幸水については800時間以上	二十世紀については 1,200mm以下	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積~~雪量~~深が概ね2m以下であること。 ~~新梢の枯死~~花器の障害を防ぐため、~~発芽~~開花期において降霜が少ないこと。
	西洋なし	6℃以上 14℃以下	13℃以上	-20℃以上	1,600時間以上	1,200mm以下	
もも		9℃以上	15℃以上	-15℃以上	1,000時間以上	1,300mm以下	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積~~雪量~~深が概ね2m以下であること。 新梢の枯死を防ぐため、発芽期において降霜が少ないこと。
おうとう		7℃以上 14℃以下	14℃以上 21℃以下	-15℃以上	1,400時間以上	1,300mm以下	
びわ		15℃以上		-3℃以上			
かき	甘がき	13℃以上	19℃以上	-13℃以上	800時間以上		~~渋抜けを確保するため、10月の平均最高気温が15℃以上であること。~~ 枝折れを防ぐため、新梢伸長期において強風の発生が少ないこと。 新梢の枯死を防ぐため、発芽期において降霜が少ないこと。
	渋がき	10℃以上	16℃以上	-15℃以上			枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積~~雪量~~深が概ね2m以下であること。 枝折れを防ぐため、新梢伸長期において強風の発生が少ないこと。 新梢の枯死を防ぐため、発芽期において降霜が少ないこと。
くり		7℃以上	15℃以上	-15℃以上			新梢の枯死を防ぐため、発芽期において降霜が少ないこと。
うめ		7℃以上	15℃以上	-20℃以上			枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積~~雪量~~深が概ね2m以下であること。 花器の障害及び幼果の落果を防ぐため、開花期から幼果期において降霜が少ないこと。
すもも		7℃以上	15℃以上	-18℃以上	1,000時間以上		
キウイフルーツ		12℃以上	19℃以上	-7℃以上			新梢の枯死を防ぐため、発芽期において降霜が少ないこと。 枝折れを防ぐため、新梢伸長期において強風の発生が少ないこと。
パインアップル		20℃以上		7℃以上			

(注)　1．表中に品種の記載がある場合にあっては当該品種、それ以外にあっては一般に普及している品種及び栽培方法によるものとする。
2．かんきつ類の果樹については、冬期の最低極温を下回る日が１０年に１回又は２回程度発生してもさしつかえないものとする。
3．低温要求時間とは、当該地域の気温が７．２℃以下になる期間の延べ時間である。
4．上記の基準については、最近２０年間の気象観測記録により評価する。

（参考）政令指定外の品目

果樹の種類（区分）		平均気温 年	平均気温 4月1日～10月31日	冬期の最低極温	低温要求時間	降水量 4月1日～10月31日	気象被害を防ぐための基準
いちじく		15℃以上	19℃以上	-5℃以上			新梢の枯死を防ぐため、発芽期において~~霜害~~降霜が少ないこと 裂果や腐敗果の発生を防ぐため、~~8～9月~~9月以降の収穫期間において降雨が少ないこと
ブルーベリー	北部ハイブッシュブルーベリー	8℃以上		-20℃以上			~~枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪量が概ね2m以下であること~~ ~~新梢の枯死~~花器の障害を防ぐため、~~発芽~~開花期において~~霜害~~降霜が少ないこと
	南部ハイブッシュブルーベリー	13℃以上		-10℃以上			
	ラビットアイブルーベリー	13℃以上		-10℃以上			

(注)　1．表中に品種の記載がある場合にあっては当該品種、それ以外にあっては一般に普及している品種及び栽培方法によるものとする。
2．上記の基準については、最近２０年間の気象観測記録により評価する。

（別紙１）

平成12年度果樹農業振興基本方針「栽培に適する自然的条件に関する基準」

果樹の種類＼区分		平均気温 年	平均気温 4月1日～10月31日	冬期の最低極温	低温要求時間	降水量 4月1日～10月31日	気象被害を防ぐための基準
かんきつ類の果樹	うんしゅうみかん	15℃以上 18℃以下		-5℃以上			腐敗果の発生や品質低下を防ぐため、11月から収穫前において降霜が少ないこと。
	いよかん、はっさく	15.5℃以上					す上がり等の品質低下を防ぐため、12月から収穫前において-3℃以下にならないこと。
	ﾈｰﾌﾞﾙｵﾚﾝｼﾞ、甘夏みかん、日向夏、清見、不知火、ぽんかん、きんかん	16℃以上					
	ぶんたん類	16.5℃以上		-3℃以上			
	たんかん	18℃以上					す上がり等の品質低下を防ぐため、12月から収穫前において-2℃以下にならないこと。
	ゆず	13℃以上		-7℃以上			
	かぼす、すだち	14℃以上		-6℃以上			
	レモン	15.5℃以上		-3℃以上			す上がり等の品質低下を防ぐため、11月から収穫前において降霜が少ないこと。 傷害果や病害果の発生を防ぐため、強風の発生が少ないこと。
りんご		6℃以上 14℃以下	13℃以上 21℃以下	-25℃以上	1,400時間以上	1,300mm以下	
ぶどう		7℃以上	14℃以上	-20℃以上 欧州種については -15℃以上	巨峰については500時間以上	1,600mm以下 欧州種については1,200mm以下	枝枯れや樹の倒壊を防ぐため、凍害及び雪害を受けやすい北向きの傾斜地での植栽は避けること。
なし	日本なし	7℃以上	13℃以上	-20℃以上	幸水については800時間以上	二十世紀については1,200mm以下	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪量が概ね2m以下であること。 新梢の枯死を防ぐため、発芽期において降霜が少ないこと。
	西洋なし	6℃以上 14℃以下	13℃以上	-20℃以上	1,600時間以上	1,200mm以下	
もも		9℃以上	15℃以上	-15℃以上	1,000時間以上	1,300mm以下	
おうとう		7℃以上 14℃以下	14℃以上 21℃以下	-15℃以上	1,400時間以上	1,300mm以下	
びわ		15℃以上		-3℃以上			
かき	甘がき	13℃以上	19℃以上	-13℃以上	800時間以上		渋抜けを確保するため、10月の平均最高気温が16℃以上であること。 枝折れを防ぐため、新梢伸長期において強風の発生が少ないこと。
	渋がき	10℃以上	16℃以上	-15℃以上			枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪量が概ね2m以下であること。 新梢の枯死を防ぐため、発芽期において降霜が少ないこと。
くり		7℃以上	15℃以上	-15℃以上			新梢の枯死を防ぐため、発芽期において降霜が少ないこと。
うめ		7℃以上	15℃以上	-20℃以上			枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪量が概ね2m以下であること。 幼果の落果を防ぐため、開花期から幼果期において降霜が少ないこと。
すもも		7℃以上	15℃以上	-18℃以上	1,000時間以上		
キウイフルーツ		12℃以上	19℃以上	-7℃以上			新梢の枯死を防ぐため、発芽期において降霜が少ないこと。 枝折れを防ぐため、新梢伸長期において強風の発生が少ないこと。
パインアップル		20℃以上		7℃以上			

（注）１．表中に品種の記載がある場合にあっては当該品種、それ以外にあっては一般に普及している品種及び栽培方法によるものとする。
２．かんきつ類の果樹については、冬期の最低極温を下回る日が１０年に１回又は２回程度発生してもさしつかえないものとする。
３．低温要求時間とは、当該地域の気温が７．２℃以下になる期間の延べ時間である。
４．上記の基準については、最近２０年間の気象観測記録により評価する。

（参考）政令指定外の品目

果樹の種類＼区分		平均気温 年	平均気温 4月1日～10月31日	冬期の最低極温	低温要求時間	降水量 4月1日～10月31日	気象被害を防ぐための基準
いちじく		15℃以上	19℃以上	-5℃以上			新梢の枯死を防ぐため、発芽期において霜害が少ないこと 裂果や腐敗果の発生を防ぐため、8～9月において降雨が少ないこと
ﾌﾞﾙｰﾍﾞﾘｰ	北部ﾊｲﾌﾞｯｼｭﾌﾞﾙｰﾍﾞﾘｰ	8℃以上		-20℃以上			枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪量が概ね2m以下であること 新梢の枯死を防ぐため、発芽期において霜害が少ないこと
	南部ﾊｲﾌﾞｯｼｭﾌﾞﾙｰﾍﾞﾘｰ	13℃以上		-10℃以上			
	ﾗﾋﾞｯﾄｱｲﾌﾞﾙｰﾍﾞﾘｰ	13℃以上		-10℃以上			

（注）１．表中に品種の記載がある場合にあっては当該品種、それ以外にあっては一般に普及している品種及び栽培方法によるものとする。
２．上記の基準については、最近２０年間の気象観測記録により評価する。

（別紙２）

「栽培に適する自然的条件に関する基準」の見直しの具体的内容

１　「自然的条件の基準」の見直し

果樹の種類	見直し（案）	見直し理由
かんきつ類 （たんかん）	平均気温（年） 18℃以上 → 17.5℃以上	主産地である鹿児島県の気象データを活用。
かんきつ類 （ゆず、かぼす、すだち）	気象被害防止 「傷害果や病害果の発生を防ぐため、強風の発生が少ないこと」を追加。	とげの発生が多く、強風により傷つく果実が多くなるため。
なし	気象被害防止 「新梢の枯死を防ぐため、発芽期において降霜が少ないこと」を「花器の障害を防ぐため、開花期において...」に修正。	霜害が問題となるのは、発芽期ではなく開花期であるため。
かき	気象被害防止 渋がきに強風害防止の基準を追加。 甘がきに霜害防止の基準を追加。	霜害、強風害については甘渋がきともに問題となるため。
	気象被害防止 「渋抜けを確保するため、10月の平均最高気温が16℃以上であること。」を削除。	年平均気温の基準（13℃）が満たされれば、左記基準も満たされるため。
うめ すもも	気象被害防止 「花器の障害及び幼果の落果を防ぐため、開花期から幼果期において降霜が少ないこと」に修正。	開花期における降霜については花器障害も問題となるため。
いちじく※	気象被害防止 「裂果や腐敗果の発生を防ぐため、８～９月において降雨が少ないこと。」の下線部を「８月以降の収穫期間」に修正。	地域により生育ステージが異なるため。
ブルーベリー※	気象被害防止 「枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること」を削除。	樹体をわらで縛ることで雪害を防ぐことができるため。
	気象被害防止 「新梢の障害を防ぐため、発芽期において」を「花器の障害を防ぐため、開花期において」に修正。	発芽より開花の方が早く、霜害が問題となるため。

２　用語の修正

果樹の種類	用語の修正	見直し理由
なし もも おうとう かき（渋がき） うめ すもも	気象被害防止 「最大積雪量」を「最大積雪深」に修正。	新編農学大事典（2004年3月発行）における用語を採用。
いちじく※ ブルーベリー※	気象被害防止 「霜害」を「降霜」に修正。	他の品目の記述と統一。

※：政令指定外品目